

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月8日
【発行者名】	住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役 関口 陽平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
【事務連絡者氏名】	大和証券株式会社 河上 倫子
【電話番号】	03-5555-5035
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の名称】	住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社第1回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約及び責任財産 限定特約付)
【届出の対象とした募集内国 資産流動化証券の金額】	500億円(予定) (注)上記の金額は、本届出書提出日現在の見込額であり、 需要状況を把握した上で、2022年12月20日頃に決定される 予定です。
【縦覧に供する場所】	住友生命第3回劣後ローン流動化株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本社債の利率の仮条件及び引受会社が決定され、また、2022年12月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、利率の一部に訂正すべき事項がありましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 (特定)社債((特定)短期社債を除く。)
- 2 内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等
- 7 利率
- 12 申込期間及び申込取扱場所
- 14 引受け等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【(特定)社債((特定)短期社債を除く。)】

2【内国資産流動化証券の形態及び基本的仕組み等】

<訂正前>

<前略>

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組みの概要等

<中略>

()発行会社は、原保有者から譲渡を受けた本劣後ローン債権から生じるキャッシュ・フローを裏付けとして、日本国内市場において、本社債を発行し、大和証券、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)が引受を行います。

(注) その他の本社債の引受会社は、2022年12月8日頃に決定される予定です。

<中略>

「幹事会社」とは、本社債の引受を行う大和証券、S M B C日興証券、みずほ証券、野村證券及びその他の本社債の引受会社(未定)(注)を総称していいいます。

(注) その他の本社債の引受会社は、2022年12月8日頃に決定される予定です。

<中略>

「商法」とは、商法(明治32年法律第48号、その後の改正を含みます。)をいいいます。

「住友生命」とは、住友生命保険相互会社又はその承継人をいいいます。

<中略>

「三井住友信託銀行」とは、三井住友信託銀行株式会社又はその承継人をいいいます。

「未払残高」とは、各本社債に関してその時点で残存する全ての利払停止金額をいいいます。

<後略>

<訂正後>

<前略>

(2) 内国資産流動化証券の基本的仕組みの概要等

<中略>

()発行会社は、原保有者から譲渡を受けた本劣後ローン債権から生じるキャッシュ・フローを裏付けとして、日本国内市場において、本社債を発行し、大和証券、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社、しんきん証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が引受を行います。

<中略>

「幹事会社」とは、本社債の引受を行う大和証券、S M B C日興証券、みずほ証券、野村證券、しんきん証券及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券を総称していいいます。

<中略>

「商法」とは、商法(明治32年法律第48号、その後の改正を含みます。)をいいいます。

「しんきん証券」とは、しんきん証券株式会社又はその承継人をいいいます。

「住友生命」とは、住友生命保険相互会社又はその承継人をいいいます。

<中略>

「三井住友信託銀行」とは、三井住友信託銀行株式会社又はその承継人をいいいます。

「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」とは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社又はその承継人をいいます。

「未払残高」とは、各本社債に関してその時点で残存する全ての利払停止金額をいいます。

<後略>

7【利率】

<訂正前>

(1) 本社債の利率は、()払込期日の翌日(当日を含みます。)から2028年12月27日(当日を含みます。)までは年(未定)%(注)とし、()2028年12月27日の翌日(当日を含みます。)から2032年12月27日(当日を含みます。)までは、利率改定日に改定され、当該利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該改定後利率適用期間に係る利率基準日における4年国債金利に(未定)%(年率)(注)を加えた値とし、()2032年12月27日の翌日(当日を含みます。)以降は、各利率改定日に改定され、当該各利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該各改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(注)を加えた値とします。但し、当該利率は0%を下回りません。

(注) 上記各利率は、2022年12月8日頃に仮条件の提示を行い、需要状況を把握した上で、2022年12月20日頃に決定される予定です。なお、()の利率に係る仮条件の提示方法は、(a)()の利率を仮条件提示時において市場の慣行として10年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り(年2回複利ベース)に一定の加算率を加えた値とした上で、かかる加算率の幅を仮条件として提示する方法、又は、(b)()の利率の幅を仮条件として提示する方法のいずれかによるものとします。(a)の方法による場合、()における加算率と()における加算率は同率とし、(b)の方法による場合、決定された()の利率から当該利率決定時において市場の慣行として10年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り(年2回複利ベース)を控除した値と()における加算率は同率とします。また、()における加算率は、()における加算率に1.00%を加えた値とします。

<後略>

<訂正後>

(1) 本社債の利率は、()払込期日の翌日(当日を含みます。)から2028年12月27日(当日を含みます。)までは年(未定)%(1.500%~1.700%を仮条件とします。)(注)とし、()2028年12月27日の翌日(当日を含みます。)から2032年12月27日(当日を含みます。)までは、利率改定日に改定され、当該利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該改定後利率適用期間に係る利率基準日における4年国債金利に(未定)%(年率)(加算率については、1.051%~1.851%を仮条件とします。)(注)を加えた値とし、()2032年12月27日の翌日(当日を含みます。)以降は、各利率改定日に改定され、当該各利率改定日に係る改定後利率適用期間について、当該各改定後利率適用期間に係る利率基準日における5年国債金利に(未定)%(年率)(加算率については、2.051%~2.851%を仮条件とします。)(注)を加えた値とします。但し、当該利率は0%を下回りません。

(注) 上記各利率は、上記仮条件により需要状況を把握した上で、2022年12月20日頃に決定される予定です。なお、()における加算率は、決定された()の利率から当該利率決定時において市場の慣行として6年満期の円建て社債の条件決定において参照する10年国債の流通利回り(年2回複利ベース)を控除した値と同率とし、()における加算率は、()における加算率に1.00%を加えた値とします。

<後略>

12【申込期間及び申込取扱場所】

<訂正前>

<前略>

(2) 申込取扱場所

下記金融商品取引業者の本店及び国内各支店

大和証券株式会社

S M B C 日興証券株式会社

みずほ証券株式会社

野村証券株式会社

その他の本社債の引受会社(未定)(注)(注) その他の本社債の引受会社は、2022年12月8日頃に決定される予定です。

<訂正後>

<前略>

(2) 申込取扱場所

下記金融商品取引業者の本店及び国内各支店

大和証券株式会社

S M B C 日興証券株式会社

みずほ証券株式会社

野村証券株式会社

しんきん証券株式会社三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

14【引受け等の概要】

<訂正前>

本引受契約に規定される条項に従い、幹事会社は、本社債を下記のとおりに関連して買取引受を行います。

本社債の引受			
幹事会社の名称	住所	引受金額 (百万円) (注2)	引受の条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)	1. 幹事会社は、連帯して本社債の総額を引き受けます。 2. 本社債の引受手数料は、各本社債の金額100円につき、金60銭とします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)	
(未定)(注1)	(未定)(注1)	(未定)	
計	-	50,000	

(注1) その他の幹事会社の名称及び住所は、2022年12月8日頃に決定される予定です。

(注2) 引受金額の合計額は、本届出書提出日現在の見込額であり、需要状況を把握した上で、2022年12月20日頃に決定される予定です。また、各幹事会社の引受金額の内訳についても2022年12月20日頃に決定される予定です。

<訂正後>

本引受契約に規定される条項に従い、幹事会社は、本社債を下記のとおりに関連して買取引受を行います。

本社債の引受			
幹事会社の名称	住所	引受金額 (百万円) (注)	引受の条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	(未定)	1. 幹事会社は、連帯して本社債の総額を引き受けます。 2. 本社債の引受手数料は、各本社債の金額100円につき、金60銭とします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	(未定)	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	(未定)	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	(未定)	
しんきん証券株式会社	東京都中央区京橋三丁目8番1号	(未定)	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	(未定)	
計	-	50,000	

(注) 引受金額の合計額は、本届出書提出日現在の見込額であり、需要状況を把握した上で、2022年12月20日頃に決定される予定です。また、各幹事会社の引受金額の内訳についても2022年12月20日頃に決定される予定です。